



通信

141 号

2021. 12. 22

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: <http://svcf.jp>

【転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください】

第 109 回院内集会

【大震災/原発災害収束事業と被災者/地の生活/コミュニティの回復】

12 月 16 日 11 時-13 時、第 109 回院内集会(オンライン)を行いました。

【大震災/原発災害収束事業と被災者/被災地の生活/コミュニティの回復】をテーマとする討論集会です。

討論者は次の4人です。木村純子、北村俊郎、渡部正勝、井出寿一(4人の略歴等を下掲)。

集会には上記 4 人を含め、17 人が参加しました。

討論の概要は以下の通りです。

・自宅を立ち入り禁止の＜帰還困難区域＞に取り込まれ、いわき市などで避難生活を送る木村、北村、渡部の 3 者は、帰宅し元の生活を回復したいという強い希望を述べた。

・その希望が政府によって封じられたまま年月が過ぎていき自らも高齢化していくのに伴い、帰還区域内に残した自宅を保全するために避難先から車で往復することが難しくなっている。家屋の痛みが進んでいる等、年々状況が悪化している。(3者の発言要旨を下掲)。

・かつて川内村総務課長として福島第一原発事故に伴う全村民の避難を指揮し、また他町村に先駆けて帰還/帰村方針を打ち出した同村の復興に当たった井出氏は、討論を締めくくるかたちで以下のように述べた。

1、福島原発行動隊は、帰還希望者の要望を行政、国会議員等につなぎ、また帰還希望者の生活回復に向けた様々な作業を支援することが望まれる。

2、帰還希望者の関わる行政当局(国、市町村)は、自宅保全のための一時帰宅等については、煩雑な手続きを無くし自由に行えるように現状を改めるべきである。

・一時帰宅のために避難先の住まいと帰還困難区域に残した自宅との間を長時間運転することが困難になってきたことへの対応策として、東京電力に往復タクシーの費用を請求してはどうかという意見が集会参加者から出された。

・帰還希望者の要望実現のため、院内集会等で行政への働きかけを行うこととともに、憲法第 22 条で謳われている「居住/移動の自由」を求めて訴訟を行うという提案もあった。

・2022 年 1 月 20 日(木曜)に予定されている次回の院内集会で、行政担当官(内閣府)を招いて帰還希望者の要望実現に向けての討議を行う。

帰還希望者の要望を的確に伝えるため、12/16 集会の討論参加者の参加を求めることとする。

< 討論参加者略歴等 >

木村純子(きむら じゅんこ)

1951 年、大熊町生まれ、いわき市在住。

元福島県立医科大学教授(薬理学)

2016 年大学退官後、母親といわき市で避難生活。日赤の献血の手伝いなどを行っている。「年 30 回以内」と定められた一

時帰宅のため車で帰還困難区域に残された自宅に行き、家屋の維持に努めて帰還の日に備えている。

2011/3/11 の大震災発生時は、大学 4 階の教室で学生たちとお茶を飲んで歓談中。

大熊町に住む母親はその時双葉町の病院に入院中。原発事故で、病院から他の患者と自衛隊車やバスで避難。浪江町、那

須高原経由でいわき市の高校体育館に 3/15 着。福島市の娘の借家に。

北村俊郎（きたむら としろう）

1944 年滋賀県生まれ。日本原子力発電株式会社の本社と東海発電所、敦賀発電所、福井事務所などの現場を交互に勤める。理事社長室長、直営化推進プロジェクト・チームリーダーなどを歴任。主に労働安全、社員教育、地域対応、人事管理、直営工事などに携わった。同社退職後の 2005 年に富岡町に移り住み、社団法人日本原子力産業協会参事として勤務しているときに原発事故に遭う。須賀川市在住。事故直後に『原発推進者の無念』を、また 2021 年 9 月に『原子力村中枢部での体験から 10 年の葛藤で掴んだ事故原因』を著す。

大震災発生時は、富岡町の自宅で国会中継のテレビを観ていた。国会議場のシャンデリアが揺れているのを観るうち、停電。翌朝、マイカーで妻、ネコとともに隣村川内村へ、さらに郡山市のビッグパレットに逃れた。

渡部正勝（わたなべ まさかつ）

1949 年大熊町生まれ。大熊町役場に勤める。企画・産業・税務・建設部門を経て、水道課長・農業委員会事務局長・生活環境課長を歴任し、2009 年 3 月に 41 年間の地方公務員を退職。2009 年 4 月、社会福祉法人大熊町社会福祉協議会事務局長となり、原発事故による全町避難を支援。2011 年 4 月 5 日会津若松市に事務所を開設、以後事務局長兼常務理事、会長として町民支援を行う。2021 年 6 月 16 日退任。大熊町生涯学習協力団体おおくまふるさと塾塾長としてボランティア活動。2016 年からいわき市在住。

【2021/12/16 院内集会での発言要旨】

I 大震災/原発災害で破壊された生活/コミュニティの回復のため、何を望んでいるか

木村純子 帰宅困難区にある自宅に、いつでも帰れる自由を望む。即ち、帰宅困難区の一瞬も早い解除を望む。そのさい、放射線量の低下した自宅の敷地内の除染は望まない。庭の草花や木々、土壌菌は大事な財産。それを失いたくない。

コミュニティの破壊は今年になって、とくに進んだと感じている。我が家のある熊町区は全戸数が約 90 個あったが、その半数が特別復興再生拠点。その大半の家屋がすでに解体されてしまった。アンケートで戻ると答えたのは 90 戸のうち、11 戸と聞いている。この地区は少なくとも 1300 年の歴史を持つ。1300 年前に書かれた常陸の国風土記に、「いわきの国」が建国されたとき、国の口は那珂川、国の尻は、苦麻の村とある。その苦麻村が、今の熊町。

北村俊郎 元の家に戻って暮らしたいと思い、これまで 10 年間で、中通りから毎月通って家と庭の手入れを続けてきた。福島原発行動隊にも支援してもらい、家も庭も状況は今のところ悪くはない。

しかし私自身、すでに 70 代後半になっている。近くに店などないので暮らすには車の運転は必須。そういう意味でもう時間がないと感じている。これから一年経つごとに運転免許や健康の維持が困難になりそうで、心配している。近所は家も庭も荒れ果てて、誰も帰還しそうなもないが、行政区に数世帯が点在となるとコミュニティとして成立しがたい

SVCF 通信：第 141 号 2021 年 12 月 22 日

地震発生時は、大熊町内のスポーツパーク内パークゴルフ場で友人とプレー中。混雑している主要道路を避けて移動し、自宅で家族の安否確認、また社協事務所で職員・事業参加者の安否を確認。翌 12 日午前 5 時過ぎ東京電力福島第一原子力発電所に入る関東各県のバスに驚愕。避難所に戻り車椅子使用を必要とする家族(限定)を乗車させ、午前 6 時に避難指示により西側の田村市都路行政区内小学校体育館に移動。落ち着く間もなく午後 3 時 46 分の 1 号機水素爆発に伴い、20 キロ圏外避難指示で田村市内船引小学校・船引工業団地内東日本デンソウ工場と避難。4 月 1 日会津若松市に入り、同月 5 日会津事務所を開設。会津若松市に避難。

井出 寿一（いで じゅいち）

1953 年 10 月川内村生まれ 2014 年 3 月まで川内村職員。東日本大震災発生時は、役場で執務中。福島第一原子力発電所事故で全村避難となったのにともない、総務課長として郡山市ビッグパレットへの避難行を指揮する。川内村行政帰還後の 2012 年から 2014 年までは復興対策課長として、行政帰還後の住民対応や除染事業など復興再生様々な面で関わった。

2014 年 3 月、60 歳で定年退職後、2014 年 4 月から 2017 年 3 月までの 3 年間で、環境省福島環境再生事務所の課長補佐として、富岡町や双葉町、葛尾村など国直轄除染と家屋解体などに携わる。環境省在職中から、福島県が立ち上げた楸福島発電の富岡町浜通り事務所長として太陽光発電と風力発電事業の進捗に関わった。

2019 年 7 月に川内村主導で設立された一般社団法人 かわうちラボの事務局長に就任。

原発事故から 10 年が経過した川内村の交流人口拡大など地域の活性化に加え、継承と創生のあらたな村づくりに尽力している。

と思う。

国の除染、帰還困難区域の解除のペースが遅すぎる。富岡町の特定期復興再生拠点の解除が 2023 年春とされ、白地地区の除染はそれからのので、自宅の地区の解除は早くてもそれから 2 年後の 2025 年となる。80 歳を超すとすると実際に帰還は出来ない公算が大きい。

渡部正勝 元の家に戻って暮らしたいと思っている。時折除草作業を行ってきたが年に一、二度では手は届かない。11 月 23 日には、福島原発行動隊の皆さんの支援で広い範囲を行うことができたが、継続できていない。手に負えない状況だが、計画的に見通しの良い状況にしていきたい。

帰還困難区域の除染を進めることになって、7、8 軒の集落で何軒が戻るのか確認をしてはいないが、自分一人というのも寂しさ心細さを感じる。それでもふらっと戻って何するでもなく過ごす時間に安らぎを感じる。

70 代となった今、いわきからほぼ 1 時間、皆さんもそうだろうが、年を重ねるごとに体力・気力などが衰えることを考えると、この先状況が悪くなると心配をしている。

震災前までは 3 世代 8 人大所帯が同一敷地に暮らしていたが、ここに二、三年のあいだに父・母を亡くし息子・娘家族も別に暮らしている現状で、妻には戻ることにはためらいがある。複雑な思いをしている。今いる場所が特に住みにくい場所、地域でもないからか、それと 10 年の経過がそんな思いを抱かせさせているのかと思う。

II いま特に困っていることは

木村 二つある。1 つ目は、同居する母が 93 才で、毎日熊町へ帰りたいと言う。その願いをかなえてあげたい。

2 つ目は、我が家は、特別復興再生拠点に隣接した帰宅困難区域内。そこへの一時立入が、前より不自由になった。というのは、自宅入口に新たに柵が設置され、その鍵の番号が毎回変わる。その鍵を「内閣府の警備員」に開け閉めしてもらう仕組み。その警備員の男性は、私たちが家に滞在する間中、家のわきの路上に止めた車の中にいて、監視されている気がする。柵の鍵を自分で開け閉めさせてほしい。

北村 家や庭のメンテナンスのための長距離の運転、作業に体力がついていけなくなりつつある。東京電力の草刈りボランティアも年に1回になっている。家もこれからは傷みが出てくる。避難先は持ち家であり、環境的にも特に生活に困ることはいない。元の住居より買い物や病院などは便利。富岡町と須賀川市は同じ年数になり地域での生活に慣れた。復興庁が除染と解体を委託している業者から「除染と家屋解体をどうするか」について問い合わせが来ている。除染は問題ないが家屋解体は帰還の可能性が多少ともあるので「検討中」としか回答出来ない。家が比較的新しく地震の被害も少なかったために判断のタイミングを逃したのかもしれない。帰還しなければ、まだ住める建物や庭を解体したり放棄し続けることになるが、今までの努力が泡となり忍び難い。引き継いでくれる人をどのように探したらよいかわからない。

渡部 避難先から大熊町の自宅までたかが1時間だが、年と共ににおっくうになってきているのが本音。さらに、不在のときが長くなってきたことによって、本来住めたであろう家も住むのにはリフォームや上下水道などの経費が。それを考えると、朽ちてゆく姿を見たくないのので除染と同時に解体かなとも考える。避難先は持家であり、小さい面積ながらも家庭菜園を楽しみながらできるなど特に問題もない。でも、60年を過ごした土地への愛着は残る。震災前の知人・隣人とは、ある程度は連絡が取れていたが、コロナ禍によって薄れてきた、と同時にお互い年を重ねてきたことによって、無理というか気軽に動けない状況になっているからか、薄れていることは否めない。戻ることのためらいとして：
・廃炉工程における高濃度の汚染物、核燃料等処理のロードマップが明確でない。
・中間貯蔵施設に埋めた汚染土壌の搬出先が明確でない。県外に搬出するとされる「30年」のうち6年経過。今の工程では、自分の年代では解決できない、先が見えない。

Ⅲ 政府/東京電力が行っている事故収束事業（除染、廃炉/汚染水処理等）を生活/コミュニティ回復との関係でどのようにみているか

木村 除染や家屋の解体に伴って、屋敷林や庭木が切られ、土がはがされ、緑がどんどん失われている。除染後にはどこからか運んできた山砂が入れられる。この砂を採取するために、あちこちの山が削られている。除染土を運ぶ大型トラックが高速道路を時速70キロで10台以上連なって毎日走っている。このトラックによる二酸化炭素の排出量はどのくらいか気になる。原発事故の復興事業は地球温暖化を促進している。

北村 帰還困難区域が後回しにされてきたと感じている。特定復興再生拠点の除染が終わらないと白地地区の除染を開始しないとしているが、早く解除するために同時平行的に除染をするべき。

下手をすると2029年(自分は85歳)になってしまう。拉致被害者と同じで私にはもう時間がない。

農地の所有者が貸地に抵抗がないようなので、私の家のある行政区はフレコンバッグ置き場、中間貯蔵施設向けの廃棄物仕分け場などになっていて、大熊町の市街地区に比べて除染

が最後まで行われないのではないかと心配している。行政区では農家が多いが、農家以外で帰還を希望の少数意見も尊重してもらいたい。東京電力は帰還困難区域で帰還を希望して家などの維持に努めている避難者に対してもっと力をいれて支援してほしい。

廃炉現場での初歩的なミスが目立つ。風評がいつまでも収まらないひとつの原因になっている。

風評は漁業者の問題だけでなく帰還希望や地域の復興に大きく影響するという認識が不足している。

廃炉の状況を住民に伝える県や東京電力の広報紙は数ばかり多く内容がない。内容が一般住民には難しすぎる。また、良いことしか書かず、住民が関心のある事故トラブルについては書かない。戦争中の新聞と同じである。

中間貯蔵施設にある放射性の土壌の30年以内県外搬出の約束、廃炉期間の30～49年などは実現困難と思われ、これを改定しない行政(国、地方自治体)、政党、東京電力ともに誠実に疑問を持たざるを得ない。

渡部 「中間貯蔵施設建設」に伴って地域が分断され、30年間保管し県外に搬出する計画があるとの判断なのか、6年が経過しても見えない。それによって、震災以前に近い生活/コミュニー回復は望めない。

40年先が見えない廃炉計画では、これまでの私の地域では生活/コミュニティ回復は望めない。

除染については、たとえ私個人的が行った結果安全・安心が確認出来て戻ったとしても、これまでの地域内の人家連担区域・地域が除染されない限り、限界集落にしかないののでコミュニティ回復は望めないと思われる。

また、一生懸命現場対応している事業者の職員には申し訳ないが、想定外が生じかねないリスクも抱える。私が無知なのか、地震が頻発していることを考慮すれば、10年前と同じことが想定され、対策が講じられていなければ再度事故につながりかねない。

処理水対策だが、放流について、もっと丁寧にわかりやすい説明を国・事業者が行うべきでないか。一時期から見れば減量はしているが、さらなる原因追及を図り処理水の減量に努めるべきだ。

すべてにおいて、国・事業者とも地域に対する説明をもっと丁寧にわかりやすく定期的に行ってほしい。その事によって、生活/コミュニティ回復が多少なりとも望めるかと思える。

Ⅳ 生活/コミュニティの回復のために行政(国、地方自治体)と東京電力に求めること

木村 国は、一刻も早く、帰宅困難区を解除してほしい。放射線量が低くなった今、除染は必要ないと思う。そもそも、最初から除染や避難さえも不要だったと思うくらいだ。

除染土を大熊町などの中間貯蔵施設に30年間保管し、30年後にどこか他の地域にもっていくという方針は、現実的でない。その方針は撤回し、除染土を、生きた土として扱い、そこで原発事故処理のために失った緑を快復してほしい。それが二酸化炭素の吸収をもたらす、地球温暖化対策にもなる。汚染処理水は即刻海に放出すべきだ。

北村 ・富岡町の帰還困難区域ではアンケート調査によると大多数が帰還しない、判断出来ないとしている。

町は解除後にこの地域をどのようにしようとしているかビジョンを示すべきである。

建物は壊すとしても膨大な管理不十分な土地が生まれるので、帰還した少数の住民は環境が悪い場所で暮らすことになる。高齢化が進んでいるので、財産相続や不動産の売買の必要が出てくるが、今のところ帰還困難区域住民は動きが取れない状況である。こうしたことに行政は、住民が困らないように具体的な方策やルールを示すべきである。

県や町はアンケートを取るが、質問や要望に対してまとも回

答をしない。もっと個別に話を聞いて動いて欲しい。猪の檻を庭に置いているが結果報告もない。コロナを理由にして、直接対話を避けているように感じる。いまだ昨年選出された町長の顔を直接見たことがない。

町によって区域によって出来るだけ差の出ないように、公平な運営することが望まれる。住民の抵抗しそうなことは言わない、やらない。そのために不公平が起きている。例えば優遇措置、減免措置は指定が解除されれば直ちにあるいは期間を定めて打ち切るべきなのにやらないので、周囲の人からは嫉妬され、解除されない区域の人は面白くないと感じている。ひとつの例は高速道路料金の免除。

行政も東京電力も状況が変化しているにも拘らず、対応のやり方やルール、予算配分などが昔のままで変化についていない。

渡部 帰還に向け、段階的に対応してきたことには、一応良い方向と評価する。が、今回の国が示した拠点区域外の除染が拠点区域完了後の2024年とさらに先延ばしの対応には不満を感じる。

「希望者の住宅周辺から順次除染を進める考えで、除染手法や範囲の詳細は地元と検討する」となっているが、国は2016/8/31の原子力災害対策本部において、「帰還困難区域の

避難指示解除区域又は居住制限区域の見直しを行わない」との方針を示していたが先ほどお話ししたような内容で閣議決定を行っている。

何があっても、「汚したのだから掃除してほしい」との思いは変わらない。線量に応じて判断した結果が、これまでは時間経てば住めるとほっといたような状況で進んできたわけだ。そりゃー10年前の線量から比べれば下がっているだろうが、じゃ除染をして年間積算線量が20ミリシーベルト確保できる区域がどの程度あるのか。町村が要望してきたから「希望者の住宅周辺から順次除染を進める考えで、除染手法や範囲の詳細は地元と検討する」となったんだろうと解釈するが、この対応にあたって国は最終判断を町村にゆだねていることに一抹の不安というか区民に対しての安全安心を担保する責任を末端行政にゆだねたと解釈する。無茶ぶりだが、政治家の皆さん我がことに取りっていただきたい。

個別ではなく地域ごとの除染を希望する。末端自治体との協議は欠かすことは出来ないと思うが、国が主導で完結していただきたい。早期の解決を望む。

寒かった！

安藤 博

11月21日(日曜)から27日(土曜)まで6泊7日で福島行動を行いました。参加者は、安藤博、高橋済、三宅勇次、山田次郎の4人。大熊町や富岡町の帰還困難区域に残された家屋を持ち主が一時帰宅して保全する作業の支援、並びに川内村ぶどう園の越冬対策作業の支援を行いました。



いたるところで解体工事

帰還困難区域の一部では、立入規制の緩和措置が執られるのと軌を一にするように家屋や倉庫の解体工事が大規模に進められています(写真上)。

帰還をあきらめてしまった住居を、国に解体費用を払ってもらえる期限の今年度いっぱい(2022年

SVCF 通信：第141号 2021年12月22日

3月31日まで)に処分してしまうための駆け込み工事であるようです。これまで国道6号沿いに敷設されていたバリケードの一部がなくなり(写真下)、国道の両側に家屋が取り払われて更地になっているところが散見されます。



バリケードが除かれた国道6号

バリケードは、国道の外側100m くらいの所まで後退し、そこにある帰還希望者の家が無惨に封じ込めています(別項「被災者を打ちのめすバリケード」参照)。

川内村の<高田島>と言う山間地の斜面に作られたぶどう園では、ことし増殖された苗木を寒冷から守るための作業を三日続けて行いました。幼樹に覆い被さるように蔓延っている雑草を一本一本の苗木の根本から抜きとる作業です。抜き取ったあとには、保温と雑草除けのための銀色のシートが敷かれます(写真下)。これは、われわれの後からぶどう園にやってきた東京電力復興本社の

作業者 5 人がやっています。



銀色に輝く防護箔



横なぐりの雪の中

苗木の根元にはいつくばって行う作業は、それほどきついものではありません。ただ、川内村は福島県中部の山間の地。麓の村から車で 10 分ほど高地に上ったところのブドウ園はさすがに寒さが厳しく、初日はよこなぐりに降って来る雪や冷たい雨に芯から身体が冷えました(写真右下)。苗木たちが寒さに耐えて春を迎えることができるようにと祈らざるを得ませんでした。



被災者を打ちのめすバリケード

安藤 博

11 月末の福島行動は、たまたま大熊町の帰還困難区域の一部で立入規制の緩和措置が執られたのと同じ時期で、この「規制緩和」なるものが帰還を望む原発災害被災者にどういう影響を与えるかを目の当たりにすることになりました。

帰還の日に備えて行っている帰還困難区域内自宅の保全のため一時帰宅した被災/避難者のひとは、自宅の玄関につながる門のところが大きかりなバリケード(写真右)で封じられているのに打ちのめされました。庭に車を入れるための裏口に通ずる道にもバリケード(写真次ページ左上)。バリケードを開けるためには、この区域への一時帰宅等を管理している内閣府、具体的には内閣府原子力災害対策本部に対して一時帰宅の申請手続きをとって検問所を通り、バリケード錠

(写真次ページ右上)を開けられるようにしてもらわねばならない。



自宅を封ずるバリケード



裏口に向かう通路にも入れない



自分では開けられない自宅バリアード錠

家に入って片付けなどをしているあいだ中、内閣府の警備員が近くに車を停めてじーっとしている。もとはタクシーの運転手さんで「監視」に来ているのだという。

何故自分の家に入るための錠を自分で開け閉め出来ず、自宅にいるのを監視されねばならないのか。

「規制緩和というけれども、前より不自由で、気分が悪くなった」と憤っています。

【訂正】

〈ふくしま再生の会〉ご協力の下に9月13日行った大熊町モニタリングの結果を、SVCF通信139号で報告しました。その記述の一部が誤解を招く恐れがあるので、以下の通り訂正します。不正確な記述により誤解を与えた可能性があった事を学び、今後の活動に生かしてまいります。

山田次郎

元記事：「第一原発南側の中間貯蔵施設区域の道路では4.9μ Sv/hであるのが分かります。」 →

訂正後：「住民の皆さんが第一原発南側の帰還困難区域に入る場合、中間貯蔵施設エリアの周辺では2μ Sv/h程度ですが、そこに至る未除染の林の間の道路などで4.9μ Sv/hを超える場所がありました。」

12/25-2022/1/6、事務所休

【2022年1月予定】

<院内集会>

20日(木曜)

<事務局連絡会議>

以下の各金曜日 10:30 から

7、14、21、28

<SVCF通信142号>

26日(水曜)発行

